



ニュースレポート

令和2年8月19日

報道機関各位

赤穂市教育委員会

タイトル 令和2年度赤穂市立中学校 修学旅行の中止について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。

行事・事業名	令和2年度赤穂市立中学校 修学旅行の中止について
日 時	実施予定 令和2年8月下旬～9月上旬
場所・住所	九州・長崎方面
趣旨・目的（PRしたいこと）	
<p>赤穂市立中学校長会は、本年度の中学校修学旅行について、各学校設置の学校運営協議会による承認を受け、下記のとおり中止する旨決定したのでお知らせします。</p>	
記	
<決定事項>	
8月下旬～9月上旬に予定していた市内全中学校の修学旅行を中止する。	
<決定の理由>	
<ul style="list-style-type: none">緊急事態宣言の解除後、首都圏を中心に全国的な感染者の拡大傾向が見られていること。他県の観光地を訪れることから、旅程上、不特定多数の人との接触が避けられないこと。旅行先で生徒や教職員が感染した場合、命の危険に加え、現地での長期滞留要請が出る可能性が想定され、今後の教育活動や家庭生活にも、計り知れない影響が出ることが考えられること。	
<今後の対応>	
新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮に入れながら、規模を縮小した形での実施が可能かどうかも含めて、引き続き検討していく。	
問い合わせ先	教育委員会 学校教育課 電話 0791-43-6860 内線（2331） FAX 0791-43-6895

添付資料（有・無）

○ホームページへの掲載（有・無）